

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	奈良芸術短期大学
設置者名	学校法人聖心学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
	美術科（洋画）	夜・通信	0	0	22	22	7	
	美術科（日本画）	夜・通信			22	22	7	
	美術科（デザイン）	夜・通信			22	22	7	
	美術科（陶芸）	夜・通信			21	21	7	
	美術科（染織）	夜・通信			24	24	7	
	美術科（クラフトデザイン）	夜・通信			17	17	7	
	専攻科（美術専攻）	夜・通信		0	20	20	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

HP (https://www.naragei.ac.jp/wp-content/uploads/2025/06/outline_report_05_2.pdf)
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	奈良芸術短期大学
設置者名	学校法人聖心学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

HP (<https://www.naragei.ac.jp/outline/report/>)

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	会社役員	令和5年6月30日～ 令和8年6月29日	経営計画の策定
非常勤	税理士	令和5年6月30日～ 令和8年6月29日	経営計画の策定
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	奈良芸術短期大学
設置者名	学校法人聖心学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業科目について、①授業の方法(講義・演習・実習の別、学習年次、単位数)②科目名③担当者④授業概要⑤到達目標⑥授業計画⑦教科書・参考書⑧評価の方法⑨備考等を記載したシラバスを全科目作成して、毎年冊子を作成している。</p> <p>成績評価の基準については、100点をもって満点とし、優(80~100点)、良(70点~79点)、可(60点~69点)、不可(59点以下)と4段階で評価し、可以上を合格として単位を付与する。評価についてはシラバスに記載されている評価の方法が基準となる。</p> <p>授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法については授業科目概要(シラバス)を、成績評価の基準については学生必携の冊子を作成し、入学ガイダンス(授業開始前)において学生全員に配布し説明する。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>授業計画書(シラバス)はHP(https://www.naragei.ac.jp/outline/syllabus/)にて公表。成績評価の基準は、HP(奈良芸術短期大学学則 https://www.naragei.ac.jp/wp-content/uploads/2025/05/gakusoku.pdf)にて公表。</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>授業の出席回数を単位取得の前提条件としている。授業回数の3分の2以上の出席がない場合、受験資格がなく、成績評価の対象にしない。これを学生必携の冊子で説明している。</p> <p>授業の出席回数が基準以上である場合、シラバスに記載されている評価の方法により学修成果を優・良・可・不可の4段階で評価する。(レポート・課題提出、筆記試験、課題発表等。特に進級に関わる制作・卒業制作・修了制作の学習成果(美術・工芸作品)については合評を開催して複数の教員により厳しく評価される。)</p> <p>単位認定は優・良・可以上であるが、それぞれの単位については学生ごとに集計表にまとめ、美術科の進級判定基準(15単位)、美術科の卒業判定基準(68単位)、専攻科の進級判定基準(27単位)、専攻科の修了判定基準(48単位)を教授会で審議し、基準以上の者を学長が進級・卒業・修了の認定をしている。</p>	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>客観的な指標の設定・運用については 2019 年度から新たに取り組んでいる。成績評価の指標はG P A制度を導入する。</p> <p>算定方法は、優のG Pを5、良のG Pを3、可のG Pを1、不可・評価不能のG Pを0とおき下記の算定式によりG P Aを算出する。</p> $G P A = \frac{\text{優の取得科目総単位数} \times 5 + \text{良の取得科目総単位数} \times 3 + \text{可の取得科目総単位数} \times 1 + \text{不可等の取得科目総単位数} \times 0}{\text{評価を受けた授業科目の総単位数}}$ <p>この数値のグラフ化および下位4分の1の評価数値と人数を開示する。</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	<p>HP (https://www.naragei.ac.jp/wp-content/uploads/2025/05/gpa_2025.pdf)</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本学に2年以上在学し、所定の全科目を履修し、68単位以上を修得した者に対し、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。また、卒業を認められる者で学位授与の方針に示す条件を満たす者に、短期大学士（美術）の学位を授与することを学則で定めている。</p> <p><学位授与の方針></p> <p>教育目的や教育目標に合致し、所定の教育課程を学修し、次の要件を備えた者に学位を授与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実際生活に美術の専門的・実践的能力を生かす素養を有している。 ・ 幅広い分野で活躍できる個性と創造的能力を備えている。 	
卒業の認定に関する方針の公表方法	<p>HP（奈良芸術短期大学学則、(https://www.naragei.ac.jp/wp-content/uploads/2025/05/gakusoku.pdf)にて公表、また学位授与の方針は(https://www.naragei.ac.jp/outline/philosophy/)にて公表。)</p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	奈良芸術短期大学
設置者名	学校法人聖心学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	HP (https://www.naragei.ac.jp/outline/report/)
収支計算書又は損益計算書	HP (https://www.naragei.ac.jp/outline/report/)
財産目録	HP (https://www.naragei.ac.jp/outline/report/)
事業報告書	HP (https://www.naragei.ac.jp/outline/report/)
監事による監査報告(書)	HP (https://www.naragei.ac.jp/outline/report/)

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: HP (https://www.naragei.ac.jp/outline/report_02/)
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 美術科
教育研究上の目的 (公表方法: HP (https://www.naragei.ac.jp/outline/philosophy/)、大学案内(教務課に請求すれば入手可能))
(概要) 本学は、清浄な環境において、人間性の錬磨と知性の涵養に努め、一般教養及び美術に関する専門教育を施し、学生自らの人間形成を支援して、社会に貢献し得る人材を育成することを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法: HP(奈良芸術短期大学学則、(https://www.naragei.ac.jp/wp-content/uploads/2025/05/gakusoku.pdf))にて公表、また学位授与の方針は (https://www.naragei.ac.jp/outline/philosophy/)にて公表。)
(概要) 本学に 2 年以上在学し、所定の全科目を履修し、68 単位以上を修得した者に対し、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。また、卒業を認められる者で学位授与の方針に示す条件を満たす者に、短期大学士(美術)の学位を授与することを学則で定めている。 <学位授与の方針> 教育目的や教育目標に合致し、所定の教育課程を学修し、次の要件を備えた者に学位を授与する。 ・ 実際生活に美術の専門的・実践的能力を生かす素養を有している。 ・ 幅広い分野で活躍できる個性と創造的能力を備えている
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法: HP (https://www.naragei.ac.jp/outline/philosophy/)、大学案内(教務課に請求すれば入手可能))
(概要) 教育目的・目標を達成するために、次の視点を重視して教育課程を編成し、実施する。 教養科目、専門科目ともに科目や教材に「飛鳥(明日香)」を組み込み、当地に眠る古代美術のエネルギーを理解させる。 社会人としての視野を広げ、コミュニケーション能力を有する人物を育てる。 専門科目をとおして専門知識・技能を身につけ、ヤル気・ホン気・コン気の態度と実践力を育成する。 地域社会に貢献する人材を育てる。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法: HP (https://www.naragei.ac.jp/outline/philosophy/)、大学案内(教務課に請求すれば入手可能))
(概要) (1) 求める学生像 ・ 基礎・基本を研ぎ、創造性開発に努める人 ・ 「美術」に取り組み、自己形成に努める人 ・ 「ヤル気・ホン気・コン気」の 3 つの「キ」を実践する人 ・ 人とのつながり、地域社会を大切にすることを実践する人 (2) 入学者選抜の基本方針 ・ 入学者の選抜に当たっては、知的能力に偏することなく、本人の研鑽状況、人間的な魅力、将来性などを多面的に評価する。 ・ そのため、高等学校長の推薦を重視し、学科・実技試験も併用する。 ・ 評価の基本は下記のものとする。 (ア) 本学が設定する基礎学力水準と実技水準の要件を満たす者 (イ) 芸術(美術)に対する適性があると認められる者 (ウ) 学習意欲と本学への志向が認められる者 (エ) 協調性があり、基本的な生活習慣及び集団活動ができると判定できる者

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法: HP (https://www.naragei.ac.jp/outline/report_04/)
--

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
美術科	—	11人	2人	12人	人	人	25人
	—	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
人			80人				80人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：HP（ https://www.naragei.ac.jp/outline/teacher/ ）					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
美術科	130人	128人	98.5%	260人	258人	99.2%	人	人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	130人	128人	98.5%	260人	258人	99.2%	人	人
(備考)								

b. 卒業生数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
美術科	113人 (100%)	26人 (23.0%)	27人 (23.9%)	60人 (53.1%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	113人 (100%)	26人 (23.0%)	27人 (23.9%)	60人 (53.1%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 本学専攻科への進学、中学校美術教員、製造業(印刷)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）授業科目について、①授業の方法（講義・演習・実習の別、学習年次、単位数）②科目名③担当者④授業概要⑤到達目標⑥授業計画⑦教科書・参考書⑧評価の方法⑨備考等を記載したシラバスを全科目作成して、毎年冊子を作成している。

成績評価の基準については、100点をもって満点とし、優（80～100点）、良（70点～79点）、可（60点～69点）、不可（59点以下）と4段階で評価し、可以上を合格として単位を付与する。評価についてはシラバスに記載されている評価の方法が基準となる。

授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法については授業科目概要（シラバス）を、成績評価の基準については学生必携の冊子を作成し、入学ガイダンス（授業開始前）において学生全員に配布し説明する。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）学修の成果に係る評価→それぞれの履修科目を優（80～100点）、良（70点～79点）、可（60点～69点）、不可（59点以下）と評価し、可以上を合格として単位を付与する。

卒業の認定→本学に2年以上在学し、所定の全科目を履修し、68単位以上を履修した者に対し、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。修了の認定→本学専攻科に2年以上在学し、48単位以上履修した者に対し、教授会の議を経て、学長が修了を認定する。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	美術科	68単位	有・無	単位
	専攻科	48単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：HP (<https://www.naragei.ac.jp/outline/map/>)、大学案内（教務課に請求すれば入手可能）

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
	美術科	600,000 円	250,000 円	538,000 円	
	専攻科	600,000 円	70,000 円	160,000 円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 専攻ごとに担当教員が学習・生活両面の相談業務を行い、教務課・学生課がこれをサポートする体制をとっている。また、心身の悩み等はカウンセリング室で受けている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 就職・進路相談については、各コース教員やキャリアサポート室で担当している。学位授与機構に関することについては、主として教務課で指導・相談業務を行っている。個々の学生の進路全般の指導をするとともに、企業の人事を経験した指導員が、就職活動全般の相談から求人開拓、ハローワークと提携して求人紹介までを行っている。また、学内企業説明会や就職ガイダンスも開催している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 学生課が中心となり、定期健康診断の実施や、応急処置をするとともに体調がすぐれない時には、健康管理に関する相談なども受け付けている。さらに心のケアのためカウンセリング室を設けている。 ※定期健康診断：全学生を対象に定期健康診断を実施している。結果については受検者全員に個々に通知を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：HP (https://www.naragei.ac.jp/outline/)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F229310109318
学校名 (〇〇大学 等)	奈良芸術短期大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人聖心学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		56人（ - ）人	54人（ - ）人	56人（-）人
内訳	第Ⅰ区分	39人	35人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅱ区分	12人	13人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅲ区分	-	-	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	-	-	
区分外（多子世帯）	0人	0人		
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				56人（-）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	-
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が廃止の基準に該当)	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人
計	人	0人	-
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	人	前半期	0人	後半期
				-

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	-
3月以上の停学	0人
年間計	-
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が警告の基準に該当)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	-	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	-	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。